

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第3回 豊島区スポーツ推進計画策定委員会
事務局(担当課)		学習・スポーツ課
開催日時		令和6年6月28日(金) 18時00分～20時00分
開催場所		区役所本庁舎5階 507・508会議室
議 題		1 開会 2 豊島区基本構想・基本計画の理念とまちづくりの方向性について 3 スポーツ推進計画の位置づけと計画年数、評価と見直しについて 4 スポーツ推進計画の施策内容と取組事業(案)について 5 取組事業の検討 ・子ども、高齢者、障害者に向けた取組の検討 ・eスポーツの活用と定義について ・としまらしさを活かした取組の検討 6 今後のスケジュールについて 7 その他
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	松尾哲矢委員、亀山有希委員、村本宗太郎委員、木津美佳委員、 佐藤妙子委員、本山美子委員、武井悦子委員、鎌田智義委員、中 村真喜子委員、渡邊圭介委員、兒玉辰哉委員、木山弓子委員 <div style="text-align: right;">計 12名</div>
	事 務 局	学習・スポーツ課長、学習・スポーツ課職員 5名

審 議 経 過

1 開会

事務局：これより第3回豊島区スポーツ推進計画策定委員会を開催いたします。本日はお忙しいところまた、お足元の悪い中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。まず初めに配付資料の確認をさせていただきます。皆様には事前にメールで資料をお送りしておりますけれども、その後資料の中身を精査し修正を重ねております。本日は配布した資料で進行をしていきたいと思っております。庁内の委員の皆様方は、全庁共用フォルダに資料を準備しておりますのでそちらをご利用ください。資料の確認ですけれども次第の他に資料1から4、それから参考資料といたしまして、eスポーツについて、それからチームとしまについて。また机上には現行の豊島区スポーツ推進計画2015年から2024年までのものと、昨年調査いたしました豊島区民のスポーツに関する意識調査の報告書ですね、配布しております。それではこれから先の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

会長：いよいよこの計画をですね本格的にまとめの段階に入っていく前の、今日は皆さん方からですね、忌憚のないご意見をお聞かせいただく機会になるところでございます。特にですね、今までは何となく概要全般的なところまでになりましたけれども、少し焦点を絞って豊島区らしい計画になるようにしたいというふうに思いますので、今日も様々な角度からですね、ご意見をいただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。それではですね次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。次第2 豊島区基本構想・基本計画の理念とまちづくりの方向性につきまして、事務局の方よりご説明をお願いしたいと思います。

2 豊島区基本構想・基本計画の理念とまちづくりの方向性について

事務局：それでは資料1を使ってご説明をいたします。その前にですね、前回豊島区のスポーツ施設についてご案内をしておりました。区外も合わせて10ヶ所のスポーツ施設をご紹介したところでございます。その中でも少し改築の動きが出てまいりましたので、簡単にご案内したいと思います。資料の方はございませんけれども総合体育場ですね、こちらの施設はかなり古く昭和42年に建設された建物でございます。新管理棟の建設に関しましてはこれまでプランが出てはなかなか進まなかったというような時期もございました。お隣に朋有小学校がございますけれども、こちらの施設と一体として総合体育場を改築するという案が議会の方にも示されました。今後詳細なプランが出てくるかと思っております。詳細なプランが出ましたら、ご案内したいと思います。

それでは資料1の説明をさせていただきます。まずこれまでもお話をさせていただきましたが、本区の基本構想・基本計画こちらの方も現在並行して動いております。区長からも諮問でも話がございましたが、ぜひ上位計画であるこちらともですね、連携して計画を作るようにというなお話があったと思います。まだまだ上位計画の方策定中でございます。中身についてはこれからということでございます。概要といいますか、骨格が見えてまいりましたので、ご紹介をしたいと思います。概念図ということで3つの理念、誰もがいつでも主役、みんなをつなげるみんなでつくる、「としま」らしさを生かす、というような、大きく3つの理念が出ております。そしてその下に8つのまちづくりの方向性が示されているところでございます。スポーツにつきましては、方向性6 生涯にわたって健康で輝けるまちのところに入っております。裏面をお開きください。少し文章が載っておりますので、補足したいと思います。今お話した通り大きな理念としては3つ。そしてその下にぶら下がるまちづくりの方向性、6番がスポーツに該当します。少し字が小さいんですけどもですね読ませていただきます。コロナ禍を経験し、人生100歳時代を迎える今、自ら健康を守り育む環境づくりが求められます。こころと体の健康な生活を維持・増進するとともに、スポーツに親しむことのできる環境を整備し、誰もがライフステージに応じて健康な生活を送れるまちづくりを進めます。ということで、こちらの6番にスポーツに親しむことができる環境整備という言葉もいれていただいておりますので、今後こちらの計画の上位計画もですね、進んでいくと思いますので皆様方にご議論いただいている内容もしっかりと反映できるように連携した取り組みをしていきたいと思っております。こちらの方も詳細が明らかになってくると思いますので、その都度また皆様方に情報提供してまいりたいと思います。簡単ですが上位計画のとの関係以上でございます。

会長：ありがとうございます。理念の方ですね、誰もがいつでも主役である、それからそれでみんながつながっていく、みんなでつくっていく、そしてそれで最終的にとしまらしさを生かすということですね。だから、これはスポーツの推進計画と非常にマッチした1つの理念になろうかと思えます。そのときに、生涯にわたって健康で輝けるまちのところにきちっとスポーツが位置づけられたのは大変大きな大切な事柄だけれども、ではそれを一番のですね、共に支え合う安全・安心なまちに関係ないかという、そんなことはなくて、むしろやっぱり障害のあるなしに関わらずみんなが輝けてつながっていくっていうのは、まさにスポーツで達成できる可能性が非常に高いわけです。あるいは子育てがしやすい街っていうのは、スポーツ運動ということで切り口になりうるわけです。それから多彩な文化、あるいはともに暮らして

いく福祉のまち、スポーツ福祉といいたいでしょうか。全ての人たちがそれで生きがいを持って生きていける、そして基本的には誰もが居心地の良い歩きたくなるというですね、まさにこれはウォーキングのことかと思えますけれどもみんなが歩きたいなと思ってもらえるような街づくりという意味ではですね、6番に大きく関わりますけれども、それぞれの領域のところにきちっと傘がかぶせられるような、あの膨らみのあるものがスポーツによって展開できるのではないかということかと理解をいたしました。そういった意味で今お聞きになっていて、ここはどうなんですかというところを何かご意見があれば頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

委員：少し気になったのは、理念の2番目みんなをつなげる、みんなでつくと記載がありその中で、誰一人取り残さず、子どもから高齢者までとありますけれども、障がい者が抜けているように感じました。

事務局：誰一人取り残さずというところと、それから誰もが主役というところで基本理念1の方にもですね、多様性とかそういうものがございます。しかしながら、障がい者のことについて実際は記載がないということで、こちらを取りまとめているのが企画課になります。今回のスポーツ推進計画策定委員会でご意見があったということは伝えたいと思います。

会長：ありがとうございます。ぜひお伝えいただいてですね、やっぱり基本的な流れの中に位置づけられるというのは大変大きな事柄でもございますので、もちろん入っていることはなんとなく読めば分かりますけれども、ご意見いただいたということで、ぜひお伝えいただければと思います。それでは続きましてですね、次第3 スポーツ推進計画の位置づけと計画年数、評価の見直しについて事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

3 スポーツ推進計画の位置づけと計画年数、評価と見直しについて

事務局：それでは資料2でございます。スポーツ推進計画の位置づけでございます。豊島区スポーツ推進計画は、国のスポーツ基本計画、東京都のスポーツ推進総合計画を踏まえ、本区におけるスポーツ施策を計画的に推進するための具体的な取り組みや方向性を示すものでございます。今もお話しました通り、上位計画である、基本構想・基本計画の内容と整合をさせながら区の関連計画、資料2にも記載がございますが、子ども・若者総合計画を初め、障害者計画、高齢者福祉計画、教育ビジョンなどの様々な関連計画と連携していきたいと思っております。それからスポーツ推進計画の計画期間でございます。本計画の期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間といたします。ただし社会情勢の変化などを踏まえまして前期5年の終了年度となります令和11年度の時点で中間見直しを行うということを考えております。続きまして、

計画の評価と見直しについてでございます。スポーツ推進計画は今回 3 つの基本目標を掲げていますけれどもこれに対し、進捗状況を測るための成果指標を目標ごとに設定し、各施策の進捗状況の確認、評価を行っていきたいと思います。確認、評価にあたってはスポーツ推進計画の進捗状況を確認する委員会を設置し、毎年度評価を実施する形を想定しています。毎年度評価を行いながら、社会情勢の変化を踏まえ令和 11 年度中間の見直しに向けて評価をしていきたいと思っております。なお資料 3 にも記載しておりますが、スポーツ推進計画の進捗状況を確認する委員会でございますけれども、課の計画などはですね、計画を策定した委員会が引き続き実施しているようなところもございますので、そういったことも含めると、本計画を策定する委員会が引き続き評価をしていくというのも一つの案ではないかなと思っておりますのでございます。事務局からは以上でございます。

会長：ご説明いただきましたようにですね、計画は実は単独で成立するものではなくて、全体の国の動き都の動きそして豊島区全体の動きの中にきっちり位置づけられて展開されるということですね。それから、それを 10 年間と言いますけれどもなかなか 10 年後にはどんな社会があるのかっていうのは全く見通せないような部分もございますので、そういった意味では前期後期に分ける形できちっと評価をしながら進めていく、そして何より毎年ですね進捗について、やっぱりここは非常にある意味では重要なポイントになるかと思っておりますので、それについて委員会を設置してそして評価をし、そして進捗について確認し、その年の情勢に応じてまた修正部分も出てこようかというようなお話であったかと思っております。これについては何かご質問やご意見はありますでしょうか。

委員：資料 3 裏面の下から 3 行目に毎年度評価を実施する形とありますけれども、評価の方法はどのような形が想定されているのかを確認したいです。

事務局：想定しておりますのは、今後成果指標などですね、数値的な目標を掲げることによりましてどのぐらい達成したかは確認できるかなと思っております。この指標につきましては皆様方と議論したいと思っております。また測定できないような目標もあるかと思っております。そういったものにつきましては、ご意見を頂戴するような形でですね、皆様方の客観的なご意見を伺いながらの評価になっていくのかなと思っております。二つの指標といたしますか、二つの方法で最終的な目標がどれくらいまで到達したかそんな確認をしていくのかなと思っております。

委員：ありがとうございます。定量的な話と定性的な話も出てきましたので、それであれば良いかなと思っております。区民の声を直接聞くのがやはり大切なのかなと思っておりますし、パーセンテージを設定しても前々回話があったように

オリンピックのあとでボランティアが50%になるというところは達成できなかったので、数字だけが将来的に動いていくと我々が議論したことがうまく伝わっていないところがあるのかなと思いました。

会長：評価ですね、定量的なものと定性的なものがやっぱり基準としてはあって定量はある程度使われますけれども、定性的な部分をどう評価するかというのはこれはスポーツ推進計画だけじゃなくて全ての計画に言えることだと思います。ただ、その定性的な部分をしっかりと入れていかないとやっぱりいけない。ただ頑張ります、やりました、みたいな話ではない。具体的に何がどのように変わったのはどのような定性の質のレベルですかね。質のレベル感を少し表現できたりしていくことの工夫がいろんなところでなされているところではあります。それが必ずしも成功しているかどうかというのとは分かりませんが、今委員の方から重要なお指摘をいただいたのは、この定性の問題を図るときに区民の皆様方の声をちゃんと聞いて、それに対してそれを定性的な部分に反映できるようにという、非常に重要なお指摘でした。それではですね、今度はスポーツ推進計画の施策内容と取組事業について、そして取組事業の検討につきましてですね、ここが本日の本題のところになるかと思いますが各委員の皆様方からまたコメントをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは事務局の方から、次第4 スポーツ推進計画の施策内容と取組事業について、それから次第5 取組事業の検討について、まとめてご説明をお願いしたいと思います。

4 スポーツ推進計画の施策内容と取組事業（案）について

5 取組事業の検討

事務局：それでは資料3をご覧ください。豊島区スポーツ推進計画施策の体系案でございます。こちらの方は前回もお示しをさせていただきまして今回は施策の方向性などの少し入れ替えなどもありましたので、そちらのご説明と取組事業の一例ということで、具体的な取組の追加をさせていただきました。まず基本目標1年齢や性別に関わらず、誰もが生涯を通じてスポーツができる環境づくり、施策1 スポーツに親しむきっかけづくり①区民に対するスポーツ情報発信につきましては、施策8 スポーツ関連情報の発信と重複しておりましたので①方は削除をさせていただきました。施策2 子どものスポーツ活動の充実（推進）こちらの方には取組事例の一例に、最新技術の活用による気軽にできるスポーツ機会の促進を追加しました。施策9 スポーツハラスメント、暴力の根絶には、取組事例の一例に部活動地域移行の本格化を踏まえた指導員に対する講習の受講勧奨、適切な指導を行うための指導者講習の受講勧奨、スポーツにおける暴力・ハラスメント等相談窓口の周知を追加しまし

た。基本目標 2 スポーツを通じた多様性の実現と人と人が支え合う共生社会の実現の施策 3 スポーツ活動を支える人材の育成、支援には寄附文化の定着化を追加しました。施策 4 スポーツ活動を通じた地域の交流促進、こちらの取組事業にはスポーツがもたらす心身の健康保持、スポーツイベントを通じた防災意識の啓発を追加しました。施策 5 学校部活動地域移行の推進は、基本目標 3 に移行しております。外国籍区民のスポーツ推進の取組事業の一例として、日本語学校と連携による外国籍区民への情報発信、外国籍区民も一緒に参加できるスポーツイベントの実施を追加いたしました。基本目標 3 スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現について、施策 2 企業、大学等との連携では取組事業の一例としてチームとしまの活用を追加しました。なお、チームとしまにつきましては後ほど説明致します。施策 4 新たに部活動地域移行の推進を追加し、取組事業の一例に豊島区部活動地域連携推進協議会の設置、民間企業や教育部局との連携の強化、スポーツ関連団体からの講師の派遣を追加しております。以上施策の体系につきまして、今現在、事務局案ではございますが作成をいたしました。皆様方を取組事例を検討ということで、新たなスポーツ推進における大切な視点となります、子ども、高齢者、障害者のためのスポーツ施策の展開についてご意見を伺いたいと思っております。また e スポーツの活用、あるいは定義についてもご議論いただければと思っております。また「としまくらしさ」ということで、豊島区の特徴も記載しておりますが、外国人が多い、区内大学が多く協定を締結している、日中と夜間の人口の差が大きい、新しい文化と古い文化の融合がされているまち、マンガやアニメの産業がさかんであったり、マンガやアニメを目的に豊島区を訪れる方が多いですとか、チームとしまの活用などがございます。補足の資料を用意してございます。参考資料 1 e スポーツについて少し補足をいたします。電子機器を多く用いて行う、娯楽、競技などスポーツ全般を指す言葉でコンピューターゲームですとかビデオゲームを使ったスポーツの競技です。世界の動向といたしましては既にオリンピック委員会で、従来の五輪とは別にオリンピック・e スポーツ・ゲームズを創設する計画を発表しています。昨年シンガポールでは、オリンピック・e スポーツ・ウィークというものが開催されまして、同年 10 月にはスポーツ委員会が発足されている。競技人口ですけれども、日本の競技人口は約 390 万人、世界では 1 億人以上いると言われております。アメリカでは正式に e スポーツをスポーツとして認定しています。他区の事例の状況としましては、東京タワーの中に RED TOKYO TOWER というテーマパークがございまして e スポーツの体験ができるスポットとなっております。港区では令和 5 年に 2 回、特に高齢者を対象にしたスポーツ体験イベントを実施しています。港区のスポーツ

進計画には、eスポーツのうち、身体を動かす等、スポーツ要素の高いeスポーツを高齢者の体力向上とフレイル※予防等を目的とした体験事業に取り入れていますと記載されています。また渋谷区では2022年ですけれどもeスポーツの体験教室を実施し、東京都ではeスポーツフェスタといたしまして2020年より毎年実施をしています。今年も1月26日より3日間東京ビッグサイトでeスポーツの事業を実施しています。その他の自治体でもについては様々な体験会を実施しているところがございます。続きましてチームとしまにでございます。もう既にチームとしま参加されていらっしゃるかもしれませんが、豊島区では2年前に区制90周年事業ということで、各企業の皆様方と実行委員会形式で90周年の企画を進めてまいりました。この委員会を継承発展する形で豊島区をより良くしていく組織といたしまして、産官学の連携コンソーシアム、コンソーシアムといいますのは、共通の目的を持って様々な組織が一つの目標について協力し合うそういった組織でございます。それぞれの企業が持っている得意分野を生かしながらより面白く活気ある街作りを目指していくというものでございます。今年度は四つの分野で企業と豊島区が連携をして豊島区として困っていることを企業の皆さんにお手伝いしてもらうようなチームが出来ております。1つは子ども若者の居場所づくり、それから地域コミュニティの活性化、環境対策、まちの賑い創出といった分野のチームを作っているということでございます。続きまして、本日欠席の委員よりご意見を伺っておりますので、ご紹介したいと思っております。個人的にeスポーツを誤解していました。今まではスポーツという印象を持っていませんでしたが、今回いただいた資料を拝見し立派なスポーツだと感じました。eスポーツについては積極的に広報・普及していく活動を通して豊島区の特徴を十分出せるのではと感じました。というご意見をいただいております。少し長くなりましたが説明は以上となります。

会長：ありがとうございます。今回ですね、一番皆さん方にご意見を頂戴したいところでのご説明をいただいたところでございます。今回ですね、まずその施策体系でやっぱりここは漏れてるんじゃないですかねっていう部分も含めて、なかでもですね、今回の大きな柱っていうのは、多様性でしょうか。特に今までのスポーツというのはどちらかというと若者で、男性で競技志向というのが中心になっていた時代があって、その反省からですねやはりそれまでである意味ではマイノリティ側に置かれてしまった、要するに子ども、高齢者、障害のある方、女性の皆さん方を逆に中心に添えて、そして全体が高まっていくという意味での多様性の広がり是非常に重要になっています。と同時にそれが持続可能な形で本当にできるのかどうかっていう問題が一つあるかと思う。と同時にやっぱり時代的にですねデジタルっていう問題、

うまく活用した身体の動かし方、あるいはスポーツの楽しみ方っていうのが広がってきつつあるのに対して、いやいや駄目だという言い方もあれば、いや、それをやっぱり部分的に進めていくべきだという議論もございます。今ご説明あったようにスポーツについてはかなり広がりを持ってきつつ展開されているということの説明でした。議論の前にですね、e スポーツというのは、現在のスポーツが様々あるのと同じように広がりを見せておりますので、ある意味ではデジタルを活用して例えば音楽に合わせて太鼓を打つてみたりというようなですね、リズム運動には適したようなものもあれば、一方ではシューティングゲームっていうんでしょうか、ビデオの中でやるようなゲームもあったり、そういうのが両極だとすると、全てをe スポーツというのはなかなか難しい。そうではなくて、やっぱり部分的にですね、何かこの部分についてはっていう形でIOCあるいは経済産業省が進めたスポーツ推進においても限定的な捉え方をしながら進めている状況があるというようなところもございます。それから一方で私どもはこれはどこの計画を皆さん方で策定しているんですか、といったときに豊島区でございます。豊島区ならではの計画で、ある意味ではもちろん国やらあの全体の動きを見ますけれども、豊島区の計画でございますので、豊島区らしい計画にしていく必要がございます。豊島区の特徴は何で、どんなところに良さがあるって魅力があるってそれを引き出しながら、弱いところはもちろん強めていくってこともありますよね。ただそれはまさに策定委員の皆さん方は豊島区でご活躍をなさってる皆さん方で一番ご存知の方々です。それぞれの立場から、としまらしさは私はこう考える、だからここはやっぱりもっとやるべきではないかっていうご意見なんかをですね、お寄せいただければありがたいと思っております。そして多様性の問題それからデジタルを用いたスポーツのあり方、一方ではとしまらしさという点でですね、やっぱり反映させるべく、今回はその辺りをですね、一つ一つ項目を立ててお話をさせていただければというぐらいのところなんですけれども、3つ合わせてですね、私はここについてこう思っていたんだけれどもっていうところで3つお答えいただいても結構ですし、その中の一つ一番気になっているのはここだっていう形でお話をさせていただいても結構でございますので、ぜひ忌憚のないところでご意見をいただければと思います。もしお時間があれば少しそれを掘り下げる形でですね、検討をさせていただければと思います。

委員：私が一番この中で、力を入れていきたいと思うのは、基本目標1 施策1 スポーツに親しむきっかけ作りにつながる、スポーツ関連情報の発信の仕方です。若い方を見ていると、全然知らない方がすごく多くて、今ここに書かれていることは多方面から包括的にアプローチしているというか、いろんなこ

とをしているんですけれども、それがやっぱり伝わっていかないといけない、と思っているので、しっかり情報発信をしていただけたらなと思っております。また、子どものスポーツに関しても施設利用料無料化などかなり力を入れているなっていうのは暮らしていてすごく感じてはいます。なのでこういった取組をやってみてどのような効果が結果として出ているのかを見ていたいと思っています。

会長：ありがとうございます。お聞きしたいんですけれども、情報発信というのは非常に重要である、そのときにこういうことをやるべきだとか、こういうことに力を入れてはどうだというご質問に対しては何かコメントはありますか。

委員：子どもが集まるというとやはり保育園なり学校教育の場が一番伝わりやすいのかなと私的には思っています。

会長：つまりそういう施設、子どもが集まるあるいは高齢の方がお集まりになるところに集中的に情報提供していくのが重要なのではないかというご意見ですね。

委員：保育園にただ貼っておいただけだと、みんな忙しく見ていないことも多いので保育園側からこういうイベントがありますよっていう声かけとかがあればいいと思います。

会長：具体的に何かこういうのやってみてはどうかというご意見ありますか。

委員：たとえば保護者会とかがあったときに、区からの情報発信ができるのかなと思います。

会長：今の情報発信一つとってみてもいろいろご意見があると思うので、そういうのも触れていただくとですね、私ども多分計画と考えると何となく抽象度が上がってですね、情報発信は大事だよってもちろんそうなんだろうけど、具体的にどこに力を入れてどう取締まってやるべきなんじゃないのか。逆にですね、情報発信だけでいいのか。受ける側は、情報を区民の人たちから受けるといったときには、何か方法はないのかみたいなことなんかも議論の一つとしてあっていいかと思います。今は情報発信についてですね。ありがとうございました。

委員：二つあります。前回の議論をここの一月考えていましたけれども、会長から話がありましたように豊島区としての目立ったところということで、e スポーツを定義すればいいのになと思っていたところでしたが、幅が非常に広いのでどの辺に焦点をあてるかなというのが分からないところではございます。ただ今回の参考資料でこんなにやっているんだなというのが分かりました。それから2点目で資料2の位置付けの中に踏まえて書いてあるのでこれは国とか都の計画を参考にしてっていうところかなと思うんですが、これ

をざっくり計画の中に入れてしまうとeスポーツが特定できなくなってしまうのではないかなと思います。それから二点目で資料3の施策体系の基本目標1~3の項目が気になっております。1は環境づくりで終わっていて2と3は実現で終わっているのでここはそろえなくていいのかなと思います。〇〇社会の実現の方がいいのではないかなと思います。それから基本目標1番のところの年齢や性別に関わらずというのが私はすごく気になっておまして、性別っていったときに性自認とか性的指向ってことが言われておりますので、年齢の中に性別が含まれているのではないかなと思います。だから性別をとってもいいのではないかなと思いました。年齢と性別と誰もがってところが意味としては同率で重複しているのととてもいいのかなと思っていたところです。それから基本目標1の施策4 高齢者のスポーツ活動の充実とありますが、高齢者は何歳ぐらいを想定されているのかなと気になりました。

会長：性的自認の性別の話ですね、こういう風を書くのがいいのではないかなという具体的なご意見はありますか。

委員：基本目標1年齢や性別にの性別にを取って、年齢に関わらず誰もがとするとしっくりくるかなというのと、基本目標1から3を〇〇社会の実現という終わらせ方でそろえた方がいいのではないかなと思いました。

会長：年齢や性別だけかかっていう話になって、ここに障害の有無に関わらずっていうのは入れなくていいのか、同じように出てきますよね。ちょっとそこは工夫をしていく方向で考えられたらいいのではないかなと思います。なので年齢や性別に関わらずを取って誰もがから始めるという考え方もあります。

委員：人権に関わると思うんですね、豊島区としてどうなのと言われてしまうと痛いなというところではございます。

会長：それから〇〇社会の実現にそろえるのはどうか、それから国と東京都も参考にするけれども、あくまでも豊島区独自のものとして考えてみてはどうかと、それからeスポーツについても全体ではなくて部分的には入れていいのではないかなというご意見でした。ありがとうございました。

委員：私も今お話がありましたように、基本目標1のところ子ども、高齢者の施策が書いてあるんですけども、その中に障がい者という言葉が一つもないので、ぜひ入れていただきたいと思います。障がい者もやはり心の中に高齢者、子どもたちそして男女関係なく皆さんと一緒にスポーツを楽しみたいそして参加することによって、世の中に出てイベントに参加することが少ないゆえに、基本目標1に障がい者という言葉が入っていない、基本目標2には記載がありますが、1にもぜひ入れていただきたいと思います。

会長：それはもうおっしゃる通りだと思います。ありがとうございました。

委員：資料1の理念とまちづくりの方向性についてのまちづくりの方向性1背景・特性の中にコミュニティの希薄化とございますが、こちらはどういう意味で記載されているのでしょうか。私はひろば関係に関わっているものですからひろばの中ではいろいろなものを行っています。SDGsのこともうたわわていますし、ごみ処理などの業者さんにも協力をいただいております。また高齢者に対しては毎朝ラジオ体操を15分間ですけれどももしています。またいろいろなとしまる体操とか元気になる体操などいろいろなものを高齢者は行っていますので、豊島区として切れ目のない支援を行っているということで取組例にも地域区民ひろばが記載されているのかと思いました。それから先ほどもeスポーツのことが出ましたけれども、事例がいくつか記載されておりますが高齢者を対象にしたような催しが多いのかなということで、高齢者は地元で活動できないとなかなかどこかに行ってやるというようなことはありません。eスポーツはなかなか幅が広くて、私の概念からするとこれもeスポーツなのかとを感じるものもありました。eスポーツのうち身体を動かすなどスポーツ要素の高いeスポーツを高齢者の体力向上とフレイル予防として取り入れるという港区のeスポーツ定義のお話がありましたが、フレイル予防はとても大事です。ひろばでもモルックとか輪投げとかボッチャなどして高齢者の地元で楽しめるような企画をしております。先ほど朋友と西巢鴨の校舎一体型小中学校の連携の話もありましたが、なるべく豊島区の中に広いスペースの運動場を残してほしいというのが願いでございます。

会長：最初のご指摘は、区全体の基本構想審議会でのお話ではありますけれども、コミュニティ希薄化のなかで取組例として地域区民ひろばをやっておられてそこでの今ご活動の状況についてご説明をいただいて、体操などを通して切れ目のない支援をひろばを通してやっているという、そこで区の全体計画の中でも、区民ひろばは期待して評価をしているという理解でよろしいでしょうか。次にeスポーツをいろいろ高齢者向けでというのは理解できるが地元でできないと意味がないと、どこかの商業施設に行かないとできないという話ではなかなか難しいところがあるというご指摘でした。むしろひろばとか、地元でできるような内容をやっていくのが良いのではないかとのことでした。

委員：根本的な話になってしまうかもしれないんですが、スポーツの定義と申しますか、今回いろんなところにスポーツという名称が出ていると思うんですが、概念的には競技種目みたいなものとかきちんとしたトレーニングをするイメージでとらえていくと、スポーツ実施率は上がらないと思っていてただ別の委員から話があったようにひろばでやっているのは、スポーツではないんですね。ちょっと体を動かしましょう、ちょっと歩きましょうとか、ウォ

ーキングですとかハイキングとか究極家事をしても体を動かしカロリーを消費しますので、日々でやればそれは継続的な運動になるかと思うんですね。ただそれが皆様になかなか伝わっていないということで、きちんとしたスポーツをしていないといけないのではないかと考えている人が多いのではないかと思います。こないだ新聞紙をまるめたり固めたりするだけで筋肉がつかますっていう内容のテレビがやっていたんですね。そういう風に簡単なものからいろいろなものへ発展できるのが良いと思います。となると先ほどのeスポーツもテレビゲームを家でしているのはこれはどうかと思いますが、例えば世界大会に出場するような選手はeスポーツをやる合間に筋トレをしています。体力が持たないと戦えないという、ですから種目も幅広いんですけどやっている真剣度合いも彼らにとってみては素晴らしいスポーツの一環かと思っておりますので、身体を動かすからいい、動かさないからダメという訳ではなくて、精神的ないわゆるメンタルも含めてスポーツの領域を考えて定義してもいいのではないかと考えておりました。

会長：スポーツの定義っていうのはですね、非常に幅広く捉えていきたいと思いますので、必ずしも勝ち負けにこだわるとかそういうものではなくて楽しくやって定期的に体を動かすそれぐらいの緩やかなものでもいいのではないかっていうのは、皆さん方ご了解をいただいていたかと思いますが、今委員の方がおっしゃっているのは、むしろそれ広がっていないと、きちんとしないとスポーツとは言わないんだよみたいなものになっていて、それをもっとそれを周知していただきながら、これもスポーツとっていいんだっていうような広がりを持たせてはどうだかっていうご意見だったと理解しております。今の定義の中にメンタルのものとしてっていうこともありますので、例えば厚生労働省は身体活動は楽しいとか楽しくないとか関係なく身体を動かせば身体は反応しますからそれによって健康は増すんですという言い方もスポーツの定義としてあるんですけども、ここではやっぱり文化としての楽しさというキーワードがやっぱり非常に重要になってくる。楽しく運動を行うところがある、そこは若干定義的に意味合いが違うところかなと思います。でもそれは非常に幅が広いところを私どもはちゃんと踏まえていながらというようなご意見でした。

委員：ではまずeスポーツからですね、豊島区はアニメとまんがの文化ですのでその特徴を活かして、幼児の動きと高齢者の動きはアップテンポでなければできないっていうところがある、そここのところを使って、例えばアニメを使ってかわいい対象物を作ってそういったところで体操だったりちょっとした動きを一緒にやって誰か協力して一緒にやってくれる方がいれば面白いと思います。若い人はアップテンポじゃないとダメかもしれないですが、子どもの動

きで早いものもありますけれども身体をしっかりと使ってやるとかあまりしっかりとなくていいのであれば、高齢者でも幼児でもかわいい何かキャラクターとかあればなと思います。動物でもかわいい女の子でも男の子でもとしまらしい何かがあれば良いのかなと思いました。次にささえるスポーツということで、障害者の方に向けてのアプローチそして介助の仕方などやっぱり難しいと思うんです。そうしたときにこの障害者のところに記載があったかと思うんですが、昔受けた東京都初級障がい者スポーツ指導員養成講習会というのが東京都で出しているんですね。資料3の事業取組にも記載はございますけれども、そういったことをやっていきませんかというのを広く周知していくというのが大事かと思います。講習会を受講すると手帳がいただけるんですね、メールを登録すると何月何日にどこでこういうのがあります、お手伝いいただける方はご連絡くださいって内容のお知らせしてくれるんですね。そういったところで登録をしてくれた方々をどのようにして豊島区で協力してもらえるかでしたり、障がい者の方だけではなくてそこで学んだことはいろんな場面で活用できると思っていますのでそういったところのアプローチの仕方、それからいろんな課で健康だとかスポーツ、身体に関わるイベントをやっていると思うんですけど、先ほど出ました情報の収集の仕方や発信の仕方などどのようにすれば良いか話し合った方が良いのではないかと感じました。

会長：ありがとうございます。アニメと体操楽しそうですね。としまらしい新しいスポーツの楽しみ方ですね。

委員：フクロウはどうでしょうか。

会長：いいですね、かわいいキャラクターとか何かとしまらしさを感じられるようなシンボルとなるものが作れるといいですね。

委員：あくまでも案ですが、ダウンロードできるようになって友達とやったりとかできれば嬉しいですよね。

会長：非常に具体的なイメージが見えるようなご提案をいただきました。それから障害者スポーツにおいて初級者障害者スポーツ指導員っていうのは全国で今2万人から2万5000人ぐらいいらっしゃると思いますけれども、パラスポーツ協会さんがなされているものですね。そういうのを皆さん持っていていろんな角度からご支援をいただければちょっと自信がつくということですね。やっぱりいきなりって何をすれば良いのかよく分からないということもありますので、そういうのを講習で学んでいただいてボランティアにとして、ボランティアの方いろんなところでやられているので、ボランティアバンクじゃないんですけどね、いつでもボランティアしていいですよって何か登録制度を作って、そして何かあったらそこにお声掛けを、まずやりたいで

すっていう、ただしその方々も学んでいただくっていうんでしょうか。そういうベーシックな基礎的な知識を身に着けていただくというような取組をしていくのはどうかというご提案でした。一般市民の方に、急にボランティアの呼びかけをしてもなかなかですね、やっていいと思っているけどもどうしようかなって思われている方がいらっしゃるかと思いますので、一回やるとです自信を持ってまたやりたいって方も出てくるかと思しますのでそういったことも踏まえてのご発言ということでもよろしいでしょうか。最後に情報の発信とそれから情報の収集ですね、こんな方法が良いのではないかというアイデアがあれば教えてください。

委員：例えばスポーツ推進委員さんが中心となっているスポーツまつりがありますよね、いろんなお手伝いがあると思うんです。その際に主催者サイドがこういうことを手伝ってもらいたい、こういうことで何人お願いしたいとか求人情報をやはりどこか集約するところがないとなかなか難しいと思います。ではこれを誰がやるのどこが担当するのと言われると難しいところですが一度バンクみたいに作ってしまったらそこにお声掛けすると、ただそれですとシニアの方で携帯に不慣れな方は使いこなせない方もいらっしゃいますのでそういう方たちのために、どのようにしてお手伝いいただくかというところまではまだ考えられてないですが、幅広くですねシニアの方でも元気な方いらっしゃいますのでそういった方にもお手伝いいただく場面も出てくると思いますので。

会長：ボランティアの方に手伝ってほしいなど人手が足りないというご経験が今まであったかと思いますが、そういう時はどうされていたんですか。

委員：スポーツまつりとかでは、一般からの募集よりは青少年育成委員会など地域のお子さんたちと関わりの深い方たちにお手伝いどうですかとお声がけをすることもあります。

委員：育成でもなかなか大変だと思いますので、一般の人から募集するとしたら、たとえば今回受付ですね何時から何時までお願いしたり、そんなに難しいことじゃなかったらどなたでもお手伝いいただけることってあると思うんですね。ただボランティアで難しいのは有償なのか無償なのかというところは非常に悩ましいところではあると思います。

会長：区民ひろばの話があったかと思いますが、ひろばの方で何かお手伝いいただきボランティアを募集するとしたらどうしているんでしょうか。

委員：私のところはNPO法人がございまして、本来ですとひろばは区がやっていたものなんです、22あるうちの11がNPO化されております。区の方針と合わせながらいただいた予算内で活動しております。ボランティアに関しては、NPO法人を立ち上げる際に会員登録しているため、会員の方にお声がけ

をしています。

会長：ボランティアですね、これからささえる喜びってあると思います。それをどうやって調整していくかっていうのも大事ですね。今項目に入っていますが具体的に何をやるのか、サポーターズクラブみたいなものを作っている区もあつたりしますので、登録の問題とかにも繋がっていくのかなと思いました。

委員：大きく分けまして、2点あります。eスポーツとそれ以外です。まずeスポーツ以外部分ですが、基本目標1 施策1 スポーツに親しむきっかけ作りですが、区立公園、学校開放事業における利用ルールの検討とありますがルールを検討して守っていくというのはもちろん大事ですが、一方でルールというのは変更する可能性つまり柔軟性を持つ必要があると考えておりまして、といいますとルールは1つ決まるとそれを守らないといけないんですけども、時代に即した状態に即したルールになかなか変更ができない、ルールのアップデートというのがあまり進まないというのがスポーツに限らずよくある話で、一年ごと計画を見直していく段階で利用者の方々からこのルールこれはいくら何でも使いづらいどうかしてくれとかこのルールだと遊ぶ人いなくなっちゃうなどそういう意見があるならば、ルールの改定に関しては柔軟性を持たせた方がよろしいのではないかと考えております。そしてそのルールを最後ちゃんと告知をする、このルールで今年はいきます、守ってください、でも意見をいただければ変更する可能性もありますというような弾力性のもったルールの運用ができれば、おそらく利用される方々も自分たちの意見もちゃん通って使いやすいルールに変わっていると実感を得られると思います。というのが1点目です。次に施策9 スポーツハラスメント、暴力の根絶ということで、私個人の意見としましては部活動地域移行の講習の受講は勸奨ではなく義務化のほうがいいのではないかと考えております。といいますのは豊島区の方で部活動指導員資格の講習会を義務化することによって、豊島区のスポーツ指導者たちは少なくともここまでのことは理解している、ということはある程度責任を負っていただく、自分はちゃんと豊島区の講習を受けた、豊島区の看板を背負った状態で指導者なんだっていうそういう実感を持っていただくのは非常に重要なんじゃないかと思えます。やっぱりスポーツ指導者は自分の経験から指導される方もそれはそれでももちろん素晴らしいと思いますが、やはり少し時代に即してない経験をそのままやってしまう、だってその人はその経験しかないのだからってということももちろんあり得ますのでそういう意味において、豊島区の公認指導者として受講を義務化し、指導者の質というといい方が失礼かもしれませんが、ある程度安全性というものが担保できるのではないかと思います。それとスポーツにおける暴力・ハラス

メント等の相談窓口の周知ということで、これ私別の自治体でハラスメントに関する委員をやっておりまして、周知をするというのは非常に重要なことだと思います。この点に関しては、指導者の方も相談できるようにした方がよろしいかと思えます。どうしてもハラスメントというと指導者から選手というベクトルが考えられるんですけども、実はそうではないハラスメントの形というものもありえますので、指導者の方の不満、困っていることを相談できる場所を作られると非常によろしいのではないかと思います。次に基本目標2 施策3 スポーツ活動を支える人材の育成、支援でこれは私が気になったところなんです、寄附文化の定着化ですね。これが進むと非常に素晴らしいことがある一方で、難しいことだと思います。寄付をしてください、分かりましたしますってなかなか難しいと思うんですが、こちらはこういう仕掛けといいますか、計画の中で考えていらっしゃるのかということが気になりました。次に施策5の外国籍区民のスポーツ推進というところですね、先日とある学会に参加してそこでとある研究者の方が発表されていたんですけども、小学校で外国籍の子どもと日本の子どもが教室の中では普通に仲良くして、でもスポーツの場に行くと実は言葉のルール理解みたいなところが実は障壁になって意外と子どもが分かれてしまっているという研究結果を報告された方がいらっしゃいました。となるとスポーツイベントの実施等でファシリテーターになる方が非常に重要な役割を担って、ルールをできるだけ簡単でも面白いってところを国に関係なく理解できるイベントになれば、それを学校に持ち帰って経験ができるとそういう風に繋がるんじゃないかなと思えました。次にeスポーツについてですが、健康ゲーム指導士という資格をもっておりまして、日本アクティビティ協会というところが出している民間資格なんです、その中ではeスポーツの取組ですね、eスポーツをどう使えば多くの方々が一緒に遊べるのかっていう工夫をその協会の方々が考えておりまして、例えばですね、太鼓の達人というものも単純に考えればバチを握っている人しか楽しめなさそうと思うんですけど、赤い音符が流れてきたらみんなで膝たたきましょう、青い音符が流れてきたら、みんなで肩をたたきましょう、みたいな動きをしてみんなが同一の動作をして、バチを叩いている人以外も一緒に楽しむことが出来る、そういう工夫などを提供しているところもありますので、工夫次第ではいろいろな事業を展開できるんじゃないかなと考えております。そこで出てくるのが先ほどの豊島区の特徴ということでやっぱりマンガやアニメがさかんであって、興味のない世代もあんまり邪険な見方をしない。そういう人たちも楽しそうでいいねみたいな見方ができるのは豊島区の一つの特徴ではないかと思えますので、その部分が豊島区らしさとして出てくるんじゃないかと思いま

す。先ほどキャラクターとダンスの話があったと思うんですが、これって実は健康ゲームの中でありまして、北斗の拳というアニメで主人公に合わせてパンチを繰り返して、みんなで一緒に体を動かすパンチゲームみたいな健康ゲームができるみたいなそういうソフトも実際に市販されているので、応用の可能性は当然あるんだろうなと思います。その中でふくろうなんかも使ったりなんかして豊島区らしさが出るとすごく先進的だなと思います。最後にもう一点だけなんですけれども、参考資料の中で港区の画面を使った遊びですね、昨年です私勤務先の方で、ゴーグルをつけてゴーグルがつけた人が手を振ると球が出るという波動という遊びがあるんですけれども、それを授業でも取り扱ってみました。実はそれってボールが出てくるんですけど、当たってもデジタル状なので痛くはないですし、性別だったり年齢だったり実は障害も関係なくて、その波動っていう遊びの中でも車椅子の方と健常者が同時にプレイをしていました。デジタルデバイスを使用することでインクルーシブの可能性が広がってくるなと思いました。実際に3月に巣鴨中学校でAR技術を使った体育の研究会がありまして、それにその技術を使って、体育の運動技能、体力差というものを埋める形で使えるという話を研究会でしていました。ということはそれを当然用いて、年齢、性別、運動技能そういうのをすべて埋める可能性もあるのではないかと思います

会長：まずルールっていうものはやっぱり柔軟性にも捉えていくべきではないか、アップデートすべきであるというお話や、指導者の問題としてハラスメント暴力問題はやっぱりこれは徹底的にやらなければならない、部活動を地域の指導者が子供たちを教えるとなったときに、保護者の方々が本当にこの方大丈夫だろうかと心配されるのは、考えられるところでございますのでそういう方々にはちゃんと講習会を義務化して、講習会を受けられた方なんだなっていうようなお墨付きをもらうのが良いのではないかというご意見ですね。また寄付文化の定着っていうのはこれは厄介なところではありますけれども、やっぱりふるさと納税に始まり、評判のふるさと納税だけではなくって支えるっていうのを、もう少しみんなでクラウドファンディング始まったりはしていますけれども、様々にイベントをやりたいて言ったらみんなそれを協力して成功させましょうというのを区で応援してくださるみたいな広がりもあるかと思います。それから外国区民の皆様方にも楽しんでいただくためにはファシリテーターも重要なのではないかというご意見ですね。eスポーツについては、楽しみ方によってはデジタルを活用するけど、フィジカルにみんなで楽しめるものに変身できるのではないかという新しい発想でしたし、マンガやアニメですね。やっぱり豊島区の皆さんは他の区の方よりも、もっとそういうのはやっていいんじゃないというような空気感もあるのでな

いかということや、健康スポーツゲームという言葉これを使ってもいいかも
しれませんね。実は私も波動ってのはやらせていただきまして、はたから見
たら分かりづらいですが、自分がやってみたらとても面白いなと思いました

副会長：基本目標1のところの目標のたてつけですが、現在は多様性とそれから細分
化がすごい加速していると思うんですが、いろんな違いを言語化していくみ
たいな時代なので、ここは思い切って、この前の年齢とか性別とか取ってし
まい、誰もが生涯を通じてという書き始めにして、ただこの解釈はこうい
うことですよと、大胆にもう目標そのものを多様性ありきだっていうメッセ
ージの方が今回の委員会で話したことが伝わるのでないかなというのが一点目
です。それから基本目標の施策1、施策2のところですが、障害者のスポー
ツっていう表記と、パラスポーツっていう表記が出てくるんですけども、
ここの言葉の整理を一度確認したいなと思っております。中にはアダプテッ
ドスポーツという考え方も近年では普及しています。障害のあるなしではな
くて、もう誰もが共通してできるスポーツっていうものがあるのでその考え
方を取り入れるかどうかっていうのは議したいなと思いました。それから豊
島区の特徴、マンガやアニメと幼児と高齢者といったように、スポーツの定
義を丁寧に、この計画の中に私達が考えるスポーツはこういうことですよ
って定義づけをすることと、あとやはり豊島区はすごく特色しかないって
いうような印象があるので、ポイントはいろんな価値観を持っている人がス
ポーツと豊島区の特徴を活用しながら馴染んでいく融合していくみたいなの
取り組みっていいのかなと思いました。例えば、マンガやアニメが好きな人と
スポーツが好きな人が融合する場所みたいな、それをさらに例えばその取
組みを、池袋にある専門学校であったり企業さんも参画してもらって効果
的な取組、これが池袋スタイルみたいなことが出来るのが豊島区の良いと
ころなのではないかと感じました。それから基本目標1子どものスポーツの充
実のところ、小中高生の無料化この部分についてはすごくハードルが高い
ので素晴らしい取組だと思います。ただ問題はその後で、無料化で気軽に
運動できるって感じた子どもたちがいざ大学生以降になったときにお金
払うのが高くなってなっちゃうと高校生までは楽しくできるのでそこから
これをどうその後には今度はお金払ってでもスポーツしたいなとか地域で運
動したいなっていうような流れに一つの仕組みともう一つはスポーツ感これ
はこの計画に全部横たわっていると思うんですけど、スポーツ感をどうや
って小さいころから作っていくのか、運動そのものの楽しみと運動する場
所に行くといろんな人に出会えて、運動っていいよね人と関わるのって楽
しいよねみたいな取組がこの中に入ると面白いのではないかと思います。こ
の政策の中にはそれぞれの対象者に対する取組が充実化されているので、さら

ここから網目を作っているんな対象者の人たちがどこで出会えて、どんなふうにスポーツを盛り上げていくか。スポーツが盛り上がると地域の課題解決につながるということと、スポーツが盛り上がるとスポーツで作られる網目ができて、それがやっぱり地域の支えになっていくというようなことからさらに発展する繋がりできるようになるといいのかなと思いました。

会長：ここでいう障害者スポーツ、パラスポーツ、アダプテッドスポーツ私どもはどう使いましょうか。副会長のご意見はありますでしょうか。

副会長：パラスポーツに関しては、協会名もパラスポーツ協会に変更になっていて、協会の定義だと障害者スポーツも含まれているっていう解釈なんですよ。それから障害者スポーツって定義されていた頃には、障害のある方がこのスポーツという解釈でスポーツが広がっていった背景があるので、私としては障害者スポーツという表現よりはパラスポーツっていう表現かもしくはもっと踏み込んでアダプテッドスポーツっていう表現の方がよろしいのかなと思いました。

委員：障害者スポーツのところで基本目標に書かれています、東京都初級者障害者スポーツ指導員っていうのは、現在初級パラスポーツ指導員になっているはずです。講習会名も指導員名もパラスポーツで統一されています。

会長：ここが非常に厄介で、これも元々スポーツ一つしかなかったんですけどもなぜ障害者スポーツを作ったかという、スポーツという名のもとにいわゆる参加資格というキーワードです、どんどんごめんなさい車椅子は今回は参加できないんですっていう形で排除されてきた歴史があって、障害のある方が参加できない世界が広がる中で、それおかしいだろうっていうことが1960年のパラリンピックから始まるようなですね、障害のある方もきちっとスポーツをしていくべきであるという社会運動の中で障害者スポーツというのは、あえてカテゴリー化して作ってきたという歴史があります。ある程度それが認知されてきて、これ大事だよっていうことはわかってきたという流れと、もう一つは、パラリンピックを開催されてですねパラスポーツという形で、ただ少し誤解が生じやすいのはパラリンピックの種目のことをパラスポーツっていうんですかというような誤解が若干生じやすい言葉でもあるです。だからそこは上手に使っていかないといけないかなというふうに思います。障害者スポーツというふうに言っておけば非常に対象が明確であるということはあるとは思いますが、ただその対応については時代的にはパラスポーツでいいのではないのって議論も当然ありますし、当時アダプテッドっていう問題はいわゆる全ての人に適応させ、つまり個人個人がいろんな状況がありますので、その方々が楽しめるようにスポーツ自体を変えていこう、スポーツを適用させよう、合わせようというのがアダプテッドスポーツ

の考えでございます。そういった意味ではアダプテッドスポーツっていう言葉は非常に広く、逆に言うと障害があろうがなかろうかってそんな話になっているわけでありましてけれども、そうするとその対象ですね、我々はどこに対象の方をイメージするんだっかっていうのが分かりにくくなる部分もアダプテッドスポーツっていうのは抱え込んでしまうところがあります。どれを使った方が一番良いのかっていうのは非常に悩ましいところでもありますけれども、もうそろそろパラスポーツでいいんじゃないかというご意見もいただきました。

委員：障害者スポーツとパラスポーツが一緒になっているというのが理解できないんですけども、パラスポーツの説明をもう少し具体的に説明をしていただきたいと思います。

会長：この日本パラスポーツ協会の説明についてはですね、もう要するにパラリンピックのみならず、障害のあるなしに関わらず全て障害のあるとされている皆さん方が楽しめるようなスポーツをパラスポーツと言いましょ。ここでいう具体的なですねそれ以上の踏み込んだ理解というか、というところはどの辺まで行っているのかっていうのはちょっとばかり怪しいところもございます。これについてはもう少し整理をしながらですね、またご説明もさせていただきたいと思いますが、ちょっと私もそこまで理解が追いついていないところがあります。ちょっとここはペンディングさせていただいてですね、障害者スポーツが良いのか、パラスポーツの持っている意味が本当に私どもが言いたいことが伝わっているのかというところですね、次回整理をしながら発言をと思います。 もう一つですねとしまらしさのマンガ、アニメ、もちろんこれだけではないわけですが、そこをスポーツを融合させる形で全ての様々な価値を持つ人が融合していく社会それをとしまらしさっていうふうな形で捉えても良いのではないかと非常に卓越したご見識だというふうに思いました。そしてそれを繋げていくというんですか、専門学校とかいろんなところで、そしてとしまスタイルというんでしょうか、そういう形で提案してはどうかというご意見でした。それから、小中高校生の無料化はいいんですけども、ただスポーツは無料であるっていうようなことに繋がることは必ずしも望ましくないのではないかとご発言の趣旨かとも思います。でも子どもたちは無料でいい、ただし、スポーツに掛かる費用はできれば自分でお支払いをしながらっていうような価値観、そこに行くと楽しいっていうものがよりこれはお金を払ってでもやりたいというようなことを併せて考えてという話だったと思います。それと最後におっしゃったのも非常に確かに思ったのは、それぞれに大きな3項目を立ててそこにぶら下がる形で持たせているけれども、それが網になっているかっていう全体が繋

がって、全体が達成できるような仕組みになっているかっていうと、個別バラバラにこうなってしまうてはいけないよねっていうな非常に大きな課題をいただきまして、これをどうやって連動させていく展開でまとめていくかっていうところでしたね。

委員：今年の3月に健康プランという健康に関する計画を策定しまして、その中では日常生活で身体を動かす習慣がある人を増やそうという目標があるのですが、先ほどスポーツの定義できちんとしたスポーツじゃないとダメと言われると、私もそうですけど多くの人がそう思っているのではないかと思います。こちらとしては身体を動かすことの楽しさとかきっかけがあって、それでだんだん健康になっていけばいいなというところではあるんですけど、きちんとしたスポーツじゃないと運動習慣と言っではいけないのではないかっていうのがあるのではないかと思います。なので、敷居を下げるというのが大事だと思っていて、きちんとしたスポーツじゃないと運動じゃないみたいな空気があるなかで、豊島区民の健康に関する意識調査では、運動習慣があると思っている人が26%くらいしかいないんですね。もう少し広く捉えれば身体を動かすことが嫌いじゃないっていう人もいると思うんですね。通勤だって相当な運動だと思っていて。やはり無駄にハードルが上がっているというかそこが結構課題かなと思っではいます。情報発信もそうですけど、スポーツの定義をもう少し広めを取って身体を動かすことについての敷居を下げて、きっかけを作っでは楽しんでもらっでは、そこから仲間が出来れば身心ともに健康に繋がっではいくようなことあるのかなと思っではしました。

会長：ある意味では敷居を下げるという意味において、要するにこのスポーツ推進計画と健康プランと接合してくる可能性高いですよ。一緒にできることっではたくさんあると思っではいます。

委員：一番最初にお話しのあつた基本計画も今回スポーツが生涯にわたっでは健康で輝けるまちに位置付けられていて、健康のためにスポーツするわけではないので少し違和感はあるかなと思っではいたんですけども、今日皆さんのお話を聞いて、まずは身体を動かすことが楽しいって思える環境を作っではっていくという点では良いのかなと思っではしました。なのでスポーツ推進計画と健康プランで一緒にいろいろできることはと思っではいます。

会長：どちらかというて独立軸みたいになつていて、実はそれを接合する形でやっでは全体が健康作りにも繋がるしそれからスポーツへの展開にも繋がるて、それからキーワードは敷居を下げるというてご指摘でした。

委員：教育の方でも子どもたちの体力低下が大きな課題となつていますので、eスポーツを通じて身体を動かすていうのは子どもたちも積極的にやると思っではいます。あとアニメ体操なんかも子どもたち自ら提案して喜んで取り組むて

思います。あと情報発信というお話ありましたけれども、子どもたちタブレット一人一台持っていますし、家に持ち帰れますから保護者の方も見ることが出来ます。なので区民ひろばや区内各地でやっているイベントなんかを学校通じてタブレットを通してお知らせするっていうのは非常に効果があるのではないかと思います。それから体罰もですね、部活動の顧問がいるんですけれどもやっぱり先生であっても、全国的に見た場合体罰の問題が起きてますのでそれを今、地域移行にシフトする中でやっぱり部活動指導員の体罰防止っていうのは、やっぱりこれは非常に細心の注意を払わないといけないなと思いました。もう一点、バーチャルな世界の話をしていただいて、今まさに不登校のお子さんでもバーチャルを使って自分のアバターを作ってその世界に入って行って、不登校のお子さん同士で交流したり指導員の方もアバターで入って勉強を教えたり、本当にこれからはeスポーツでしたりとかゲームを通じたいろんな教育の取組があるのかなと思いました。ゲームアプリを使って授業したりそういった取組をしている自治体もあると聞いております。ただ個人的にはゲームに集中しちゃって、勉強ができなくなってしまうのではないかなという素朴な疑問があります。

会長：今のお話で別の委員の方にお話しをお聞きしたいと思います。タブレットを子どもたちが持っているということで保護者の方もこれが見られると、区からの情報とかそういったものも通常よくあるものなんでしょうか。

委員：発信することはもちろん可能でございます。先ほど別の委員から話がありましたように、人を変えてということもできますし、紙媒体でも可能ですし電子媒体ですること、何パターンかは可能になります。

会長：これ今まであんまりやってないと思いますが、非常に有効なツールになりうるという。これはまさにスポーツと教育っていうのが接合する部分で、その情報発信ということが非常に大きな動きですね。ボランティアの募集なども含めてですね。子どもたちってボランティアとかそういうのには全く興味ないでしょうかね。

委員：地域に貢献したいっていうところでは、本校に限らず小中みんなそういう気持ちではありますので、仕掛けをどうやって作るかというところだと思います。仕掛けを作れば入ってくるということでありますね。

会長：仕掛けづくりのところは今まで足りてなかった部分があるのかもしれないですね。スポーツはスポーツ、それから教育は教育と分かれてしまっていたとそこを接合することで、仕掛けを作ると。今回のキーワードは敷居を下げる仕組みを作るということですね。

委員：いろいろお話を聞いて、新しい言葉も聞きまして勉強になりました。私の方からは情報発信のところですね、先ほど別の委員から、子どもとか若者とか

が集まる場所での声かけがあるといいとお話がありましたけれども、スポーツの話だけではなくて区からいろいろと広報していくときに非常に悩ましいところがあって、今は大体広報としまやホームページとしてやっていますけれどもシニアの方たちは広報紙の方がよく見る、ではホームページを見る人がどれだけいるかと言われると最近はあまりいらっしやなくて、ほとんどスマホで見ますとか、申込みの仕方も前はメールやFAXでやっていたけれども、今はQRコードで読み込んでなんでもやるような形になってきて各年代層やターゲットごとにどうやって情報を届けるか、そしてアップしてもらえるのかというところ、発信するときの書き方でしたりとか、チラシもそうですけどキャッチーなことをしっかりしていかないとなかなか難しいなということを感じました。マンガ、アニメもキャラクター等使って体操するというのは面白いなと思っていて、先ほど別の委員から区民ひろばでやっているとする体操の話が出ましてとても嬉しかったです。というのも6、7年前所属していた課の部下が作ったものでして、継続して今もやっていただいているのが非常にありがたいです。いいものって長く続ければどんどん広がっていくんだなと改めて思いました。それから最後にeスポーツの話が話題になっていまして、最近はeスポーツだけでなくアーバンスポーツもいろいろと出てきてですね、豊島区の中でもイベントをやると非常に多くの方がお子さんたちも含めて参加していただいているということで、すごく時代の流れが早いと感じます。10年前だとこんなこと考えられなかったし、10年前にQRコードとかもあったとは思いますが、こんなに発達していくというのはあまり予想してなかったことかと思えます。ですので今回の計画に載せるか載せないかっていうのは、皆さんにまたご議論いただくことになると思うんですけれども、計画ということで今基本構想・基本計画を立てていますけれども、5年10年先の話をしていく中で、やっぱり新たなものを入れ込んでいって何年後にやっぱりこうなったよねって形で見えるような、5年後とかに計画を見返したときにあの時の委員会でこういう話をしてて先見の明があったよねみたいな形で書けると面白いのかなって個人的には思っております。ただ非常にその辺のところはどこまで定義としていれるのかというのは難しいところでもありますし、国や東京都の計画と連動することもありますので、範囲が限定されるかもしれませんがそんな感想を持ちました。

会長：eスポーツだけでなく、アーバンスポーツという話も出てきました。アーバン言い方はこれまたですね、スケートボードだとかいわゆる今まで学校でやってきた、野球とかサッカー、バレーとかとは違う新しい考え方ですね、国を背負って戦いますと、こういうことではなくて個人が自分のやりたいこと

をやりたいチャレンジをして楽しむようなあり方っていうのも含めてですね、様々なタイプのスポーツが出てきています。これをどう考えるかというご提示もいただいたところでございます。少しですね私の方からもこれちょっとこれ入れた方がいいとか、まだ今日は議論が十分ではなかったかなと思う点を申し上げたいと思います。一つ目情報の問題なんですけれども、情報の発信という問題はいろんな角度からお話をいただいたんですが、例えば施設を利用しようとしたときの情報を要するに手続き的な簡素化、あるいは一元化みたいなところですね、杉並区なんかでもさざんかねっというシステムを作成しながらですね、要は一つの窓口から全部の施設にアクセスできて全部管理されていて、どこが空いていていつ使えますよみたいなものが一発で分かるような仕組みの構築に向かって、動き始めていますけれども実はそれ簡単じゃないですね、いろんな施設がありますから。要するに情報といったときに、手続きに対しての情報の一元化あるいは利用のしやすさみたいなところは、多分区民の皆さん方からすると、あそこに飛ばないといけない今度はここでやらなきゃいけないっていう話ではなく、もちろんご高齢の方への対応も当然ありますけれども、そういうやっぱり情報の問題はどこかに書き加えた方が良くはないかと思いました。それから、例えば学校の部活動の地域移行がそうなんです、指導者の方がかなりいらっしゃるけれど、その方々の養成、活用をですね、どうやってやるのかっていうところですね。活用はですね、いろんなところにバンクを作ってみて例えば学校の部活動で来てもらいたい人には、このバンクに行ってもらえれば大丈夫ですみたいな登録制度ですね、もちろん登録するだけでは活用できないので、なかなかうまく動かないのでマッチング制度が今動いていますけれども、そういうようなところについてはあまり触れていなかнаと思います。ある意味では教育との連動と言いましょか、学校運動部活動の地域移行との連動も少し頭に入れながらですねあるいは学校教育の話だけでも、受ける側はスポーツ推進計画の方で入れ込んでいければいいかと思います。学校の施設なんかも地域でどんどん活用できるような仕組みを作っていないと、あるいは両方共同で使っていくような、施設の利用活用っていうところのポイントはあんまり記載がないので、少し考えていく必要があるかなと思いました。それから入口のところを敷居を低くというのはとても大事でこれがメインのところなんです、持続するっていうんですか、継続する場をどう作るかっていったときに統合型地域スポーツクラブとかがさかんに言われてきてますが、統合型地域スポーツクラブだとか活動を持続できるような環境整備があまり記載されていないかなと感じました。そういう視点は入れていった方がいいかなと思いました。例えばですけど港区さんなんかはスポーツ文化クラブとい

う形で作られているんですけど、施設利用が他のクラブさんと全く同じレベルだとほとんどそれが使えなくなってしまうところがあるから、教育の一端を担っていただくってことで少し優遇するような仕組みも少し入れながら統合型をどんどん基盤にして、地域スポーツを展開するような考え方もできなくはない、そういう統合型地域スポーツクラブをどれぐらい増やして定着させるかという問題もあるけれども、時代的にはねなかなか進んできてないところはあるのはあるんですけども、そういうような定着の場つまり維持していくクラブの支援というのはどこかに入れていった方がいいかなと思ったところなんです。最後にとしまらしいという点で言いますと、今日の新しい展開はマンガやアニメだとか要するに特色のある活動と連動させることの魅力はよくわかりましたし、展開できる可能性が非常に高くなるということもよくわかりましたけどけれども、外国籍の方に対しての支援が何ができるかですね、イベントをやるにしても施設を活用するにしても、言葉がよく分からないでは困ってしまうので、それを先ほど言葉のいらない言葉の差があまり出ないようなイベントのやり方もあるんです。外国籍の方の支援をもう少し具体的に考えてもいいのではないかと思います。それから立教大学を始めとして大学が多いのも非常に特徴ですので、私も少し港区さんの計画に関わっていますが、港区は大使館が多いのでそれをうまく活用してはどうだっかっていうところがあります。豊島区の場合は大学だとかそういう教育機関が非常に多いので、それをもっと活用して、子どもたちのため高齢者の方、障害のある方々への支援をすればいいのっていうところはもう少し入れ込んでも良いのかなと思います。最後にチームとしまができてですね、先ほどご説明がありましたが、具体的によく見えないんですよ。コンソーシアムを作りましたと、それでスポーツにどう関わっていくのか今の段階でよく見えません。例えばですけど先ほど少しお話をお聞かせをいただいたところがあったんですけども、いろんなプロのチームが出てきている、関係を持つととされていると聞きました。あとは東京ヴェルディさん、デサントさん、エリース東京さん、あるいはバスケのスリーオンスリーの団体、プロのダンスの団体等、要するにですね、スポーツに関わりのあるチームとしまの中での、あるいはプロチームに関わるような人たちと直接的に関係を持つような項目を少し入れて、例えば有名な選手に来てもらう子どもたちに夢を与えてもらうとか、逆に言うと一緒になって大会を盛り上げていただくとかいろんなことができます。だからチームとしまから、チームスポーツとしまみたいイメージですけども、そういったものもいいのではないかと思います。これからですね、具体的なこの計画が出てまいりますので、ぜひ項目として考えていただければありがたいと思ってお話しさせていただきました。最後にど

うしてもこの一言は言っておかなきゃいけないという方いらっしゃいましたらどうぞ。

委員：スポーツで動く話が非常に多いですけども、実は食事や健康とかってというのはスポーツと必ず結びつきがあるものなんですよ。ですからそのところを少し入れられるのであれば、追加していただきたいです。

会長：それでは、今後のスケジュールについて事務局よりご説明をいただきたいと思えます。

6 今後のスケジュールについて

事務局：資料4でございます。本日第3回が終了しました。次回、第4回目が8月27日火曜日に開催予定でございます。計画のたたき案についてですね、次回はお案内したいと思いますので、少しお時間をいただきたいというふうに思っております。その後、第5回の10月ぐらいには素案を作り、12月にパブリックコメントを実施ということでございますので、いよいよ計画の方も具体的の中身に入っていることとなります。皆様方にはですね、前回からご案内しておりますけれども、ご発言できなかったとか、後になって気づいた等ございましたら、ご意見表を付けさせていただいておりますので、大変短い期間ではありますが、7月5日までにメールあるいは郵送で送付いただければと思えます。

7 その他

会長：その他ということで事務局で何か連絡ございますか。特になければ、これにてですね、第3回の豊島区スポーツ推進計画策定委員会を閉会をさせていただきたいと思えます。本日は様々なご意見ありがとうございました。いただきましてありがとうございましたありがとうございました。

提出された資料等	<p>〈配布資料〉</p>
	<p>資料 1 豊島区基本構想・基本計画の理念とまちづくりの方向性について(第3回豊島区基本構想審議会 資料3-1抜粋)</p> <p>資料 2 スポーツ推進計画の位置付けと計画年数、評価と見直しについて</p> <p>資料 3 豊島区スポーツ推進計画施策体系(案)</p> <p>資料 4 豊島区スポーツ推進計画策定委員会スケジュール</p>
	<p>〈参考資料〉</p> <p>参考資料 1 eスポーツについて</p> <p>参考資料 2 チームとしまについて</p> <p>参考資料 3 豊島区スポーツ推進計画(2015～2024)</p> <p>参考資料 4 「豊島区民のスポーツに関する意識調査」報告書</p>